

清酒用原料米の安定取引に向けた全国情報交換会概要

開催日：平成 25 年 7 月 23 日（火）

概 要：

（清酒メーカー、需要者団体からの主な意見）

- ・ 業界全体を見れば、酒造好適米は品種、地域によって若干の過不足はあるかもしれないが概ね問題はない。問題は加工用米の必要量確保に尽きる。
- ・ 加工用米の生産地は東日本に偏っており、原料調達に苦慮している西日本のメーカーと結び付けていくことが必要。
- ・ 近年、加工用米購入数量の 6 割は地域流通業者扱い分となっており、そのほとんどが一部大手メーカーの取り組みにとどまっているが、今後は中小・零細メーカーにも広げていきたい。
- ・ 酒造好適米について、需要に見合った生産が円滑に行われるためには、当県では生産前年 11 月から動き出しても遅く、当酒造組合では生産前年 10 月 15 日を期限に清酒メーカーの購入希望数量を生産者側に伝えている。
- ・ 県、生産者団体、酒造組合等関係者が連携して加工用米の作付拡大を推進。水田活用の直接支払交付金 2 万円/10a に産地資金で 15,000 円/10a を加算するとともに、県独自のかけ米品種の作付に対しては、更に産地資金 5,200 円/10a を加算。
- ・ 当県において清酒の生産数量は少しずつ減少している一方、清酒生産量全体の 60%を占める特定名称酒は伸びており、ここ 3 年ほど五百万石を中心とした酒造好適米が不足。必要量を確保できなければ品質に影響を及ぼすため、酒造好適米の増産をお願いしたい。
- ・ 酒米団地を形成して酒造好適米とかけ米をセットで契約栽培を実施。作付前に購入数量だけでなく、購入価格についても契約しておくことが重要。必要数量確保が最優先であり、そのため、生産者側からの販売提示価格は承諾する一方、必要数量は必ず供給してもらっている。

（生産者、生産者団体からの主な意見）

- ・ 酒造好適米は、主食用米と比較して生産費、手間、収量の面で劣ることから、こうした不利な条件をカバーできる水準での販売価格を設定し、生産誘導を図っている。
- ・ 酒造好適米の取引において、作付前に販売数量のみならず販売価格も合わせて契約しておくことが重要であり、条件提示に応じてくれる清酒メーカーのみ契約栽培を行っているところ。これにより生産者は安心して酒造好適米の生産に取り組める。

- これまで清酒の需要が減少してきている中で、酒造好適米は栽培が難しく、手間がかかる。また、生産過剰となった場合には主食用として販売することができず、過去に買い叩かれたという経験もあり、急に増産してくれと言われても対応は難しい。今後の需要を見通した上で、価格が折り合い、生産したものは全量購入いただけるということであれば、少しずつ増産していくことは可能。
- 清酒の生産増に対応した酒造好適米の増産分は、主食用米の生産数量目標の枠外で生産できるとする運用見直しを行う方向で検討するとされているが、的確な制度運用を行わなければ主食用及び酒造好適米の需給に影響を及ぼす可能性がある。
- 清酒メーカーの原料米の使用実績と希望数量の差について、生産サイドと需要サイドが意見交換を行うなど共通認識を深める必要がある。具体的には、現在、かけ米として主食用米を使用している清酒メーカーが、主食用米から安価な加工用米へシフトしようとする動きには注意が必要。

(流通業者からの主な意見)

- 需要者の顔が見える直接取引を求める生産者と、特定米穀では産地、品種が不特定であり、産地と結び付いた加工用米であっても醸造に適さない銘柄が供給されるなどの問題を解消したい需要者のニーズを一つ一つマッチングして少しずつ取引数量を増やしているところ。
- 大手メーカーだけでなく、これまで供給できていない中小清酒メーカーに対する供給に取り組んでいきたい。
- 清酒の輸出促進を図っていく上で、国内以上に産地、品種等の情報伝達を求められる可能性があり、需要者のみならず、消費者ニーズを見据えた取引を行っていきたい。